

2015年度事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 頁

財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 頁

事業計画に基づく事業報告

I. 教育目標

建学の理念を具現化し、人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき、先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができるように、次の5項目を達成することを目標として定める。

- (1) 歯科医師としての倫理に基づいて行動できる人間を育成する。
- (2) 生涯にわたって発展させるべき歯科医師として必要な基本的態度、習慣を身につけさせる。
- (3) 歯科医師となるために必要な基礎的知識と基本的技能を修得させる。
- (4) 歯科医学の問題を正しくとらえ、自然科学のみならず、社会科学的、人文科学的方法を総合して解決するための基本的な能力を修得させる。
- (5) 知識・技能・態度を自ら評価し、かつ自発的学習と修練によって、それらを向上し続ける習慣を身につけさせる。

II. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①建学の理念に基づき、人間教育全体を教育目標の範疇とし、職業専門家としての歯科医師のみならず、人間的倫理観、道徳観を涵養することにより、社会に貢献できる人材育成を行う。
- ②歯科医師としての専門知識・技能習得における礎になるよう、基礎知識・基本技能を理解するための教育学習支援システムを強化する。
- ③自発的学習と自己研鑽を促すため、自らの知識・技能・態度を客観的に判断する力と、向上心を身につけさせる。
- ④心身のケアを図り、既存施設を有効に利用することで、勉学に集中できる最善の環境づくりに努める。
- ⑤将来の人生設計を変更し歯科医師を目指す社会人や他学部から歯学部へ編入学を希望する学生にも対応した入試制度とする。
- ⑥国際的ニーズに対応するため、海外からの入学希望者が受験しやすい環境や入試制度を整備するとともに、入学後の留学生支援体制を整備する。

(2) 主な取り組み

①教育・カリキュラム

- a. 教育効果の向上を目的とした教育方法の改善、ウイークリー・テストの実施方法の検証・改善、個別指導の強化

実施した事業

教育方法の改善

- ・授業アンケート結果を各教員にフィードバックし、教育方法の改善に取り組んだ。
- ・教員の授業相互見学を実施した。
- ・FD研修会を計7回開催し、教員の資質の維持・向上を図った。特に第1回FD研修会では、「教育方針の新機軸」をテーマに開催し、全教員に教育方針の周知徹底と理解の促進を図った。

ウイークリー・テストの実施方法等

- ・ウイークリー・テストについては、実施方法等を検証し、従来どおりの方法で実施した。
- ・ウイークリー・テストの結果と進級試験と定期試験などの結果は良く相関し、各学年の学力の向上に有効であった。
- ・教育効果を一層高めるため3年次の進級試験については2年次の科目の出題を検討することとした。

個別指導の強化

- ・学生個々に各科目の理解度を確認させるために模擬試験を実施し、その結果を個別指導に有効活用した。
- ・チューター制による少人数教育で徹底した学習法の指導と、講義担当者による「Q & A」方式のオフィス・アワーを毎日実施した。

b. 進級試験、卒業試験のあり方の検証

- ・歯科医師国家試験に向け、学習モチベーションを維持・継続させるため、卒業試験本試験の実施日を12月から1月に変更した。
2014年度：本試験 2014年 12月 17日・18日
再試験 2014年 01月 07日・08日
2015年度：本試験 2016年 01月 05日・06日
再試験 2016年 01月 12日・13日
- ・学内試験の検証を6学年の定期試験とウイークリー・テストを用いて行った結果、外部模試との Pearson の積率相関係数 (rho 値) は各々0.77 と 0.81 となり、極めて高い相関を示し、学内の試験が適切であることが確認できた。
- ・卒業試験などの日程変更によって学内の試験は前年度を上回る平均点となり国家試験の現役合格率も 81%と大幅に改善した。

c. カリキュラム（教育課程）改革（現カリキュラムを検証し、効率的かつ効果的な新カリキュラムの構築）

- ・本学の目指すアウトカム基盤型教育の達成と社会の要請に応える教育内容とし、さらに効率的かつ効果的なカリキュラムを目指し、次のような、2016年度カリキュラムの変更を行った。
 - 1年：数学（名称未定）を新設
 - 2年：プロフェッショナル行動学（仮称）を新設
 - 3年：口腔外科学の履修年次を4年に変更
 - 4年：総合講義の時間を削減、インプラント学を新設
 - 5年：歯科医療管理学（歯科保険点数等の学習）を新設、臨床講義は週1回に変更、国家試験問題は自己学習に変更

d. 国家試験の合格率向上のためのチューター制による少人数教育等の実施

- ・6年次のカリキュラムの一部を改定し、ウイークリー・テストとデイリー・テストの到達目標を85%に設定して学力強化を行った。
- ・チューター制による少人数教育で徹底した学習法の指導と、講義担当者による「Q & A」方式のオフィス・アワーを毎日実施した。
- ・毎月の成績を父母に郵送して現状を共有し、三位一体の指導に利用した。
- ・ウイークリー・テストの得点と国家試験の合否について正確度検査で確認した結果、カットオフ値は85.3点（感度100%、特異度73%）で、本年度設定した数値目標が統計学的にも適切であることが確認された。

e. 教育体制の一層の強化拡充を計るため、教員の新規募集を含め、増員による教育体制の重層化を積極的に推進する。

- ・口腔生理学講座、歯科理工学講座の医局員の募集を実施した。
 - 口腔生理学講座の助教の採用試験を2015年11月10日に実施し1人を採用した。
 - 歯科理工学講座については、公募を行った結果、学内候補者の配置を決定した。
- ・初年時教育の充実を図るため、常勤教員が不在となっていた生物学に学内配置換えにより常勤教員の配置を決定した。

・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況

卒業年度	卒業者数 人	国家試験合格者数 人		
		現役 人 (%)	既卒 人	合計 人
2005	75	55 (73.3)	37	92
2006	93	55 (59.1)	15	70
2007	73	48 (65.8)	29	77
2008	115	47 (40.9)	20	67
2009	66	39 (59.1)	34	73
2010	52	38 (73.1)	34	72
2011	78	39 (50.0)	21	60
2012	69	20 (29.0)	37	57
2013	37	13 (35.1)	24	37
2014	47	16 (34.0)	30	46
2015	37	30 (81.1)	29	59
合 計	742(100%)	400(53.9)	310(41.8%)	710(95.7%)

②学生支援

a. 学年主任を中心とした組織的で極め細やかな学習支援体制の実施

- ・すでに6学年を対象にチューター制度を実施しているが、さらに2016年度以降の学習支援体制を強化するため、教育学習支援センター主導で低学年（特に1・2学年）を対象にした学習支援チューター制度の設置を検討した。
- ・学年主任を中心とした教員団が学生組織（4学年から6学年）の運営を支援し、自学自習体制の推進に努めた。

b. 教職員が連携を図り効率的な生活支援体制の再構築

- ・学生相談室や保健室で学生からの相談に対応し、学生の健康、精神面をケアした。
- ・学生の保健室利用状況に加え、ケース報告を随時教授会に報告し、情報の共有を図った。

c. 三者面談の実施、留年生三者面談の実施

- ・2月～4月上旬に留年生を対象にした個別指導（三者面談）を各学年で実施した。
- ・三者面談は年2回実施し、6月6日には第1・第6学年、10月3日には第1～6学年の全学年を対象に行った。三者面談では学年主任、学年補佐及び科目担当者が学生と保護者に対し、個別に指導、助言等を行った。

d. 経済的支援制度の継続（歯学部奨学金制度の運用、日本学生支援機構、その他の奨学金制度の利用等）

- ・日本学生支援機構の奨学金を利用するとともに、大学独自の歯学部奨学金制度により、6人の学生に奨学金を貸与した。
- ・貸与額は1人あたり60万円で、総額360万円であった。

- e. 外国人留学生に対し、教育学習支援センター（留学生担当）による語学指導と生活支援強化

- ・学事課と留学生課を統合し、事務の支援体制の強化を図った。
- ・留学生の日本語コミュニケーション向上のため、1年生と2年生の留学生対象の日本語教育を能力別クラスではほぼ毎週5回実施した。
- ・グローバル人材育成センターの整備を中心とした海外との教育、研究、交流の推進

- ・中国での臨床研修に第5学年5人を派遣した。
- ・2016年1月から4人の外国人専修生（いずれも中国）を受け入れた。

- f. 学生相談室と保健室による心のケアの推進

- ・学生相談室や保健室で学生からの相談に対応し、学生の健康、精神面をケアした。
- ・学生の保健室利用状況に加え、ケース報告を随時教授会に報告し、情報の共有を図った。
- ・専門の相談員（カウンセラー）の配置を検討し、2016年4月からの配置を決定した。

- g. Campus Inn（学生寮）の運営を通じ、生活と勉学の場を提供することによって修学上の便宜を図る。

現在 Campus Inn は入寮希望者が施設の部屋数を大幅に超過している現状に鑑み、これを緩和し、入寮希望者の要望に応えるため、新寮の建設も視野に入れて、長期的な対応を検討する。

- ・第5学年学生委員会に自主学習場所として205号室の使用を許可した。
- ・各学年の自主学習場所を確保し、施設の効率的な利用を促進するため、2016年度から、共用施設の201号室から206号室を学年ごとに貸し出すことを決定した。

③学生募集活動の強化

一般入試Ⅰ期、Ⅱ期においては前年度並みの志願者があったが、一般入試Ⅲ期および特待生選考試験の志願者が激減し、志願者総数は前年度比約5%減（15人減）となった。私立歯科大学全体では志願者が約10%減少するなかで、本学は募集人員96名を確保できた。

海外での留学生募集活動については、台湾、韓国等の教育フェアやガイダンスを通じて本学入試が周知され、台湾現地入試を2回（8月・12月）実施し、また韓国でも初めて現地入試（12月）を実施したことなどから、前年度を上回る留学生を確保した。

〔第1学年〕

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
募集人数(人)	80	80	96	96	96	96
志願者(人)	83 (10)	277 (14)	284 (14)	287 (32)	289 (64)	274 (73)
受験者(人)	81 (10)	267 (13)	272 (13)	270 (28)	275 (63)	257 (70)
入学者(人)	45 (8)	118 (6)	96 (9)	96 (20)	96 (34)	96 (45)

(内数) は留学生

〔第2学年編入〕

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
募集人数(人)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
志願者(人)	11(4)	44(13)	40(15)	41(23)	44(31)	20(16)
受験者(人)	11(4)	43(13)	40(15)	39(22)	41(29)	20(16)
入学者(人)	6(3)	31(12)	26(11)	27(17)	11(4)	1(1)

(内数)は留学生

2. 大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

松本歯科大学大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的としている。そして、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。本大学院は、学部・講座を主体とする研究科ではなく、本学総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科である。教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材育成に取り組む。研究においては、国内外の多数の研究機関と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組む。

(2) 主な取り組み

①教育

- a. 1年次の必修科目である導入科目講義は、全てビデオカメラで撮影し、出席できなかった学生には講義を収録したDVDを送付する。また、レポートの提出を義務付けており、担当教員が採点し、評価する。

・社会人学生への対応として、授業(導入科目)をDVDに収録し、授業に出席できない学生に配布したほか、メール等による個別指導を実施した。

- b. 大学院生は、2年次に「研究テーマ発表会」、3年次と4年次に「中間発表会」と「大学院研究科発表会」を行う。また、「研究経過報告書」により、毎年度、研究の進捗状況を報告することが義務付けられている。このように研究の進捗状況を管理し、大学院生一人ひとりの研究の計画的な遂行を皆で応援する体制が整えられている。

・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主眼的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

・2年生を対象にした研究テーマ発表会を2015年6月18日に開催し、大学院生一人ひとりの研究テーマについて評価、助言、意見交換をおこなった。

・中間発表会については、4月、7月、10月、12月、2月に計5回開催し、研究の進捗状況を確認するとともに、指導教員以外の教員からの評価、助言を

得る機会を設け、研究の完成に向けた支援を行った。

- ・大学院研究科発表会については、6月、8月、9月、10月、11月、12月に計6回開催し、研究成果について、評価、討論し、学位申請論文の質の確保に努めた。
- ・年度末には、大学院生に研究経過報告書を提出させ、大学院担当教員に公表し、多くの教員から評価、助言を得られる体制と整え、大学院生一人ひとりの研究の計画的な遂行をサポートした。

- c. 外国人大学院生の教育に対応することを目指して、大学院シラバスは英語でも記載されている。「外国人留学生特別選抜」の入学試験では、学力検査として、日本語又は英語の筆記試験を行う。外国人の入学に対応するために秋期入学も認めることとした。また、1年次の必修科目である導入科目講義の「English for science & research」、「Reading a scientific article」において英語の講義を行い、大学院生の国際化への対応を進めている。

- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論に3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、国際的に活躍できる研究者の養成に努めた。

- d. 歯科臨床の現場で認められる解決したい事例や、調べてみたい事例を詳細に研究することにより、臨床歯学の研究の場を提供している。また、学位論文審査を公平に行うために、本学の学位規程第13条で学位申請者の主指導教員と論文共著者は学位審査委員に選出しないことを定めている。

- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員、副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には選出せず、公平な審査を実施した。

②研究

- a. 歯科医学重点研究課題への取り組み

- ・硬組織疾患制御再建学部門：歯や骨に関する硬組織疾患の発症メカニズム解明と治療方針の確立を目指した基礎的・臨床的研究
- ・顎口腔機能制御学部門：咀嚼や顎運動などの顎口腔機能のメカニズムの解明と機能回復を目的とした基礎的・臨床的研究
- ・健康増進口腔科学部門：歯周病や摂食・嚥下障害に関する基礎的・臨床的研究及び口腔衛生・社会歯科学領域の研究

- ・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所所属の教員は、査読のある英文雑誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した。
- ・第33回日本骨代謝学会を総合歯科医学研究所の高橋直之教授（大学院硬組織疾患制御再建学講座）が会長を務め、2015年7月23日から25日に開催した。
- ・第58回秋期日本歯周病学会を歯科保存学講座の吉成伸夫教授（大学院健康増進口腔科学講座）が大会長を務め、2015年9月11日から13日に開催した。

- b. 学際的研究機構の強化

- ・臨床応用を目指したトランスレーショナルな研究の遂行を目指す。

- ・臨床講座と基礎講座の共同研究プロジェクトを推進した。

- c. 国内外の研究機関との共同研究の促進

- ・2002年から毎年開催されている「松本ボーンフォーラム」を一層充実させ、硬組織研究のトランスレーショナルな研究拠点としての役割を果たせるよう

な全国的なネットワークを構築する。

- ・硬組織研究の研究拠点として松本ボーンフォーラムを 2015 年 5 月 15 日・16 日に開催した。
- ・骨免疫学会ウインター・セミナーの副会長を小林泰浩教授（大学院硬組織疾患制御再建学講座）が務め、2016 年 1 月 28 日から 30 日に軽井沢で開催した。

d. 産学連携の促進

- ・産学官連携推進室の活動を一層活発に行う。

- ・長野県デンタルイノベーション研究会の講演会を 2015 年 9 月 1 日に開催した。
- ・松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室を毎月開催した。
- ・科学技術振興機構の新技术説明会へ「咀嚼回数識別計数表示装置」を出展した。

e. 高い国際的評価を目指した研究への取り組み

- ・インパクトファクターや引用回数の多い国際雑誌への掲載を目指す。

- ・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所所属の教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した。

f. 研究成果及び経過の公表

- ・大学院ホームページの充実及び新聞・雑誌における広報活動の充実を図る。

- ・例年どおり実施
日本経済新聞から取材を受け、研究成果が掲載された。

g. 臨学連携の強化

- ・「がんの樹状細胞ワクチン療法」の実施をサポートすることにより、がんの免疫療法の拠点としての本学病院との連携を強化して、がんの免疫療法の臨床研究の実施
- ・「細胞移植を用いた顎骨再生医療」などの先端臨床研究を推進する。

- ・「がんの樹状細胞ワクチン療法」の実施を例年どおりサポートした。
- ・来年度は当該細胞培養施設を「細胞移植を用いた顎骨再生医療」に使用することを決めた。

③学生募集活動

- ・2015 年度秋期入学者選抜試験の志願者は 1 人、入学者は 1 人であった。
- ・2016 年度入学者選抜試験の志願者は 8 人、入学者は 8 人で、2015 年度の入学者 8 人と同数であった。

		志願者	受験者	合格者	入学者
2015 年度入試	秋期入学	1	1	1	1
2016 年度入試	I 期試験	2	2	2	2
	II 期試験	6	6	6	6
	合計	8	8	8	8

④学位授与

- ・ 2016年3月31日現在の2015年度の学位授与数は次のとおりであった。

学位区分	人数(人)
博士課程 早期修了 (課程博士)	2
博士課程 修了 (課程博士)	22
論文提出による学位取得 (論文博士)	1
合計	25

4. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

人口の高齢化が進行するなかで、老後の QOL を支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔ケアの担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、他職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図る。

(2) 主な取り組み

①教育体制の強化

- a. 各学年担当の専任教員が、それぞれの学生と密接に接し、状況を把握して適切な指導ができるように努める。

- ・ 生徒指導については、クラス担任を中心に生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導を心がけ実践した。
- ・ 就職指導については、学事課で行い、生徒一人ひとりの希望に沿った指導、助言を行った。

- ・ 卒業生の地区別の就職状況

	長野県			県外	計
	中信	南信	北信・東信		
就職者数	21 (3) 人	7 人	0 人	5 人	33 人

※ () 内は、松本歯科大学病院の就職者内数

- b. 講師陣を本学歯学部 of 教員を主体とすることにより、大学各講座との連携のもとに常に最新の歯科医学を教授できるように努める。

- ・ 専門科目の講師については、松本歯科大学歯学部の若手教員を主体に組織し、松本歯科大学各講座との連携のもとに、常に最新の歯科医学を教授できる教員組織とした。

- c. 歯科衛生士国家試験対策を強化し、100%合格の継続をめざす。

- ・ 歯科衛生士国家試験の 100%合格を目標とし、正規授業に加え補習授業を実施したほか、成績下位の学生に対する個人指導を行った。
- ・ 第 25 回歯科衛生士国家試験については、2015 年度卒業生 33 人全員が合格した。

- d. AO 入試（I 期）や推薦入試で早期の入学が内定した学生については、課題を与えてスクーリングを行うことで教育効果が得られたので、引き続いて実施する。

・今年度については、実施を見送った。

② 歯科衛生士についての啓蒙活動

長野県歯科衛生士養成校協議会での活動を通じて、歯科衛生士を志願する生徒の増加を図るため、県内高校 1・2 年生（中学生も含む）を対象とする「一日歯科衛生士体験」事業を継続的に実施する。

・長野県歯科衛生士養成校協議会の主催する一日歯科衛生士体験会を 2015 年 8 月 18 日、松本歯科大学を会場に開催した。長野県全域から 39 人の高校生が参加し、前年度より 6 人増となった。

③ 学生募集活動

- a. 高校訪問及び進学相談会で実績校の進路指導部との繋がりを強化して、2010 年度に導入された指定校の 1 校 1 人の人数枠を拡大し、入学実績に見合った人数枠を設け、引き続き募集強化を図る。

・指定校制度については、入学実績によって 1 校 1 人の人数枠を弾力的に運用し、高校の進路指導部との連携を強化して、志願者の増加を図った。
 ・指定校はこれまで、県内 21 校、県外 1 校であったが、新たに穂高商業高校（枠 1 人）を指定校に追加し、指定校を 23 校とした。

- b. 一日体験入学や個別学内見学は今年度も複数回実施する。

・一日体験入学については、2015 年 7 月 25 日と 2015 年 8 月 29 日の 2 回実施した。参加者は 1 回目が 38 人、2 回目は 12 人、合計 50 人で、昨年と比較し 12 人の減少となった。

- c. 高校訪問や進学相談会への参加では、地域を重点的に絞込み、進路指導部に積極的に働きかける。

・高校訪問については、指定校を重点的に合計 19 校訪問し、高校の進路担当者への説明、PR を行った。
 ・進学相談会については、県内中信・南信地区を重点地域として合計 8 会場で行い、入学希望者に対し直接、学校説明や入試説明を行った。
 ・2016 年度入学者選抜試験については、志願者は延べ 39 人で前年度より 2 人減、入学者は 32 人で 2015 年度の入学者 31 人に対し 1 人増となった。

・志願者状況

	志願者	受験者	合格者	入学者
AO 入試	17	17	15	15
推薦入試	11	11	11	11
一般（一次）	9	9	9	6
一般（二次）	1	0	0	0
追加募集	1	1	1	0
合計	39	38	36	32

Ⅲ. 病院・診療

1. 病院

(1) 目標

基本方針に基づき、歯学部附属の病院として更なる強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び内科部門が一体となって健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

(2) 主な取り組み

① 歯科部門

a. 苦情を無くすため、診療及び患者対応のスキルアップを図る。

医科歯科診療会議、病院連絡会、リスクマネジメント部会において、投書及び医療相談等を周知し、苦情を少なくするために病院全体で取り組んだ。

b. インフォームドコンセントの徹底を図る。

・形式にこだわらず、メモ的な説明を可能にするための様式を作成し、各診療科において、あらゆる事例でも説明できるよう活用した。
・患者プレゼンテーション用ソフトを導入し、患者への口腔内の状況及び治療内容等の説明を視覚的な面から説明できるようにした。

c. チェアへの効率的な利用を行い診療から診療までの間隔を短縮する。

7月より診療体制を刷新し（チーム制）、診療から診療までの間隔を短く、チーム内で診療が終了する体制を開始した。

d. 本病院を取り巻く医療環境の中で訪問診療体制の整備を含めた地域医療連携室の充実を図るため地域医療を担う新たな診療チームの創設を検討する。

開設予定の耳鼻咽喉科に口腔摂食に関する医科、歯科の連携体制を検討する。

② 内科部門

a. 内科部門の更なる強化拡充を計るため、新たな診療科の増設を積極的に推進する

2016年度中に耳鼻咽喉科の新規開設をすべく準備を開始した。

b. 健診センターの利用者を増やし、安定した体制づくりを目指す。

健康ドックの利用者を増加するために、初回割引料金を設定し、リピーター受診者の増加を図ることとした。

c. 健康づくりセンターの利用者を増やすとともに、その特色を生かし一次予防に特化した施設づくりを目指す。また、収支の改善に努める。

・「健康増進施設」認定を受け指定運動療法施設として、医療と連携し施設拡充を目指す準備を開始した。
・健診センターと連携を図り企業訪問の際に、パンフレットの配付を依頼し広報活動に努めた。また、内科、健診センター、病院待合室、売店にパンフレットを設置し新規利用者増を図った。
・特定健診受診者に運動指導等を実践した。
・本学学生及び職員へ健診結果の通知書に職員・学生用のパンフレットを同封し利用者増を図った。

d. 地域の健康増進施設との協力

塩尻市ヘルスアップ委員へ「仕事の合間でも気軽にできる体操」を提案し、健康増進、普及活動に努めた。

③共通部門

a. チーム医療体制の充実を図る。

医科部門の増設に伴い連携型口腔診療部との連携を検討中

b. 医療連携を推進し、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図る。

特別委託契約施設を訪問し、検査設備の利用促進を図った。

c. 施設基準、算定基準、加算基準を日常業務で適切に実施できる管理・業務体制を構築する。

適時調査においての指摘事項を踏まえ、適切に実施するべく関係者、担当者に指導をした。

d. 診療科・診療部署別での収支目標と管理ができるようにする。

予算に見合った支出を目指し、各部署と連携を図った。

2. 診療

患者数と診療報酬額

病院全体の診療実績（1,249,799千円から1,309,929千円、前年比4.8%増）は前年度を上回り、患者数（159,940人から173,145人、前年比8.2%増）も前年度を上回る結果となった。

	患者数（人）			診療報酬額（千円）		
	2014年度	2015年度	前年度比（%）	2014年度	2015年度	前年度比（%）
歯科	130,066	138,761	+6.7	669,227	704,926	+5.3
内科	13,699	16,572	+21	183,359	216,752	+18.0
眼科	11,914	12,828	+7.7	270,757	291,371	+7.6
樹状 ^{注1}	26	13	-50	46,177	10,016	-78.3
健診 ^{注2}	4,235	4,971	+17.3	75,032	81,251	+8.2
健康 ^{注3}	※6,954	※7,278	+4.6	5,247	5,613	+6.9
合計	159,940	173,145	+8.2	1,249,799	1,309,929	+4.8

注1 樹状細胞ワクチン療法

注2 健診センター

注3 健康づくりセンター

※数字は合計に含まない。

IV. 管理・運営

(1) 目標

基本方針に基づき、①教育体制の整備、②効果的な学生募集、③病院の収支改善を重点項目とし、それ以外のコスト削減に努める。

- ・経常的な支出は、引き続き見直しを進める。
- ・省エネルギー対策を引き続き推進しエネルギーコストの削減に努める。
- ・予算に基づく効率的な予算の執行に努める。

(2) 主な取り組み

①日常業務

経常的な支出全般について見直しを行い、改善に努めることで、より一層の効率化、合理化を図る。

- ・予算に基づく支出を基本として、予算外の支出については必要不可欠な事業に絞り実施した。
- ・エネルギー使用合理化期待効果
 - 1972年以後設置の“本部館・体育館・図書会館”の変電設備を更新した。
 - ・改修費用 37724千円
 - ・更新効果 年間削減電気量 ▲390千円/年
エネルギー使用合理化(原油換算値) ▲7.26kl/年
- ・実習館・図書会館2館の吸収冷温水機の整備及び修理を実施
 - ・実習館 (2台) ・修理整備費用 12096千円
 - ・図書会館 (2台) ・ハイテクセンター (1台)
 - ・修理整備費用 16200千円
- ・大学街路樹の災害に対する安全対策等のためケヤキ並木の伐採及び桜並木の剪定、周辺的美観及びキャンパスイン樹木の環境整備を実施した。

②業務委託契約等

外部委託が必須となる業務以外の委託について引き続き委託内容の見直しを行い、学内で実施できる体制を検討整備する。

外部委託が必要となる特殊業務以外は、学内で実施しうる体制維持に努めている。

保守点検整備関係 (外部委託)

- ・建築物等定期検査 902千円
- ・防火管理点検 102千円
- ・防火対象物点検 273千円
- ・危険物取扱者 136千円

学内実施関係

- ・陸上競技場のフェンス工事(21ブロック)
- ・実習館 BF エコキュート廻り配管工事
- ・各種営繕・溶接工事・各種塗装工事他
- ・各所の漏水関連修理・取り換え工事他

③省エネルギー対策の推進

エネルギー管理支援会議(月1回)を中心として、今後も一層の省エネ活動を継続実施する。さらにエネルギー使用状況については学内に周知し職員の省エネ意識の向上に努める。

・省エネルギー対策について

一般財団法人中部電気保安協会が参画する、エネルギー管理支援会議を毎月1回開催して各建物の、各使用エネルギー月間検針記録を基に、前年同月比での増減理由が何処にあるかを探り、増加したエネルギーに関して原因解消を図った。更にエネルギー使用状況について毎月所属長連絡会において報告・対策等を学内に周知徹底し教職員の省エネ意識の向上を図った。

・光熱費の上期集計対前年度比

前年度比削減金額 ▲ 3,409 万円 【水道料は 440 万円増額】

【電気料金▲1,382 万円・重油▲900 万円・LPG ▲1,448 万円】

上記以外光熱費(Campus Inn・桔梗ヶ原ハイツ) ▲119 万円

・熱効率削減による省エネルギー対策の促進

対前年度比で、1%以上のエネルギー消費の低減目標に関して削減・改善実施・効果検証継続実施した。

原油換算値(全エネルギー) 対前年比 ▲108.8kl 省エネルギー
(電気 ▲56.1kl) (LPG ▲45.0kl) (A重油 ▲7.7kl)

④図書館

a. 松本歯科大学リポジトリの充実と発展

松本歯科大学リポジトリの充実を図るため、研究者に呼びかけ学内の研究成果を積極的に収集・登録・公開し、本学の教育研究の発展と社会貢献に寄与する。

「松本歯学」Vol.40(2)、Vol.41(1)12件、「松本歯科大学紀要」42輯1件、2014年度歯学博士学位論文(2014-2015年分)17件、学内研究成果(松本歯学に報告された業績から抽出)11件を登録・公開した。年間ダウンロード数は27,337回あり昨年度より1,117回増加し、成果が見られた。

b. 学術情報基盤として、図書館資料の体系的な充実と整備

利用者のニーズに応え、適切な蔵書構築と電子ジャーナルを含めた学術情報の収集・蓄積・提供を行う。また不用図書の除籍・蔵書点検を適宜行い、蔵書構成を見直すとともに、学術情報をナビゲートするシステムを整備し、研究者に的確な文献を迅速に提供する。

- ・日本医学図書館協会北信越地区会研修会を本学で開催し、電子書籍・電子ジャーナル等に関する講習会を企画・運営した。
- ・蔵書検索システムを変更し、廉価で使いやすいシステムに変更した。
- ・医学系学術論文データベース EBSCOhost の利用講習会を開催した。
- ・国立情報学研究所(NII)と大学図書館コンソーシアム(JUSTICE)の提携による各種電子ジャーナルバックファイルの提供を開始した。
- ・医学分野の蔵書点検を実施し、適切な管理体制であることを確認した。
- ・各研究室(対象件数111件)に所蔵図書(刊行物)の点検を依頼し、不要図書の処理を行った。
- ・文献入手の利便性を図るため導入したリンクリゾルバ(SFX)が定着し、医中誌WEBから約3.5倍、Pubmedから約6.5倍の利用増加となった。

c. 図書館利用者増のための対策

- ・図書館のホームページをより使いやすくするための見直しを行う。

・図書館案内の一部修正を行い、見やすい内容とした。
・教員による推薦図書を、館内展示およびイントラネットに掲載し利用者増を図った。前期・後期で13冊を展示し、貸出冊数は延べ30冊となった。
・学習支援のため、シラバス掲載図書を「教科書・参考書コーナー」として別置き、利便性を高めた。

- ・図書館内に推薦図書や新刊の案内等、図書館利用促進に努める。

新規受入図書を受付カウンターに表示し、展示にも工夫を凝らした。合わせて月間貸出ベスト10を表示した。

- ・利用者支援として、図書館利用ガイダンスを始め各種データベースの講習会等を行う。

・利用者支援として図書館利用ガイダンス2回、授業支援3回、各種データベース利用講習会3回を行った。

⑤組織・人事

a. グローバル人材育成センターの設立

P.4 グローバル人材育成センターの整備を中心とした海外との教育、研究、交流の推進に記載

b. 社会貢献・地域連携推進センターの設立

・2015年10月1日付で「社会貢献・地域連携推進センター規程」を制定し組織整備を図った。長野県の大学・地域連携事業補助金を受けて、公開講座やシンポジウムを実施した。
・地域社会との連携により地域住民の経口摂取機能の維持・増進を図ることも目的に、センター内に摂食機能支援連携部門を設置した。

c. 産学官連携推進室の強化充実

上記、社会貢献・地域連携推進センター各部門との協力関係を構築し幅広い事業実施体制を整備した。

d. 事務職員研修（SD）の実施

外部講師を招き、事務組織の活性化を目的とした研修（SD）を管理職等を対象に実施した。

⑥学生募集・広報活動

Webへの広告出稿を強化し効果的な募集活動を行うため本学ホームページを利用しやすい内容に改善する。

a. 受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加

・高校については訪問校を絞り込み、必要に応じ新たな指定校とした。
・長野県が主催する県外ガイダンス（東京、新潟、金沢）に参加し、県の県外学生獲得事業との連携を図った。

b. 受験生獲得のため各種媒体への出稿

受験生獲得のためWebや雑誌などの各種受験媒体へ出稿した。

c. 一日体験入学開催、本学受験を目指す大学見学者の随時案内

本学受験を目指す大学見学者案内を行った。体験入学参加者は昨年比の2割減となったため次年度へ向け対策を検討中

d. 海外での留学生募集活動（現地説明会、高校訪問）

海外での留学生募集活動（台湾、韓国、ベトナム等での現地説明会、台湾の高校訪問）を行った。

e. 広報紙「Campus Today」の制作及び印刷、Web 掲載、大学案内パンフレット等印刷物の制作

広報紙「Campus Today」の制作及び印刷、Web 掲載、大学案内パンフレット等印刷物の制作を行った。

f. メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表

メディアを通じて観桜会等の大学行事、公開講座等の案内・研究活動等の取材対応を行った。

⑦知的財産管理

a. 知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理等）

・ 1 件の国内特許出願をした。
・ 実施見込みのない知的財産 6 件を放棄し知財管理に関わる収支改善を図った。

b. 知的財産のライセンス活動の効果的な推進

保有する知的財産のライセンス活動として、科学技術振興機構の新技术説明会に参加しライセンス推進に向けた取り組みを行った。

⑧自己点検評価・報告書の作成及び大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）の受審

自己点検評価書（2015 年 6 月）を作成し、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価実地調査を 2015 年 10 月 22～23 日まで受けた。その結果、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

⑨主な行事（実施した日）

- a. 入学式（4 月 9 日）
- b. 観桜会（4 月 29 日）
- c. 諏訪社・稻荷社例祭（6 月 12 日）
- d. 解剖諸霊位慰霊祭（6 月 13 日）
- e. 実験動物供養祭（6 月 15 日）
- f. 卒業式（2 月 5 日）

IV. その他の重要事項

(1) 松本歯科大学健康向上プロジェクト

健診・健康づくりセンターを拠点として、メタボリック症候群対策・禁煙活動・疾病予防などを推進し、より一層の健康向上を図る。さらに、健診センター、健康づくりセンター部門の収益性の検討を行い、将来的に継続できる部門整備を行う。

厚生労働省「健康増進施設」認定を受け、指定運動療法施設として、医療と連携し施設拡充を推進した。

(2) 産学官連携

- ①松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室による地元企業との産学連携事業の発展及び推進

一般財団法人塩尻市振興公社及び長野県テクノ財団と連携し、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室を毎月開催した。

- ②信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力

信州メディカル産業振興会のコーディネーターによる支援を受け、本学研究者が科学技術振興機構の新技术説明会（2015年8月4日開催）に出展した。

- ③塩尻市振興公社及び長野県テクノ財団と連携した長野県デンタルイノベーション研究会の運営

塩尻市振興公社及び長野県テクノ財団と連携し、長野県デンタルイノベーション研究会を2015年2月に設立し、講演会「デンタルイノベーションへ向けての産学連携戦略」を本学で開催した（2015年9月1日）。

- ④松本地域健康産業推進協議会への参加を通じた地域産業への貢献

松本市による松本地域健康産業推進協議会総会に参加し、地域の医療・産業の動向を把握するため情報収集及び情報交換を行った。

共同研究・受託研究実績

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	6	8,306,000
受託研究	2	1,056,000

公的研究費関連実績

- (1) 公的研究費に関する学内説明会（2回）及び研究倫理研修会を実施した。
 (2) 公的研究費実績

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業（日本学術振興会）※	47	118,690,000
受託研究費	3	1,500,000

※ 科学研究費助成事業は2015年度に執行した研究課題

(3) 「地域を志向した大学」への取り組み

「口の健康」をテーマに地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、社会貢献・地域医療連携推進センターを中心とした大学の人的、物的資源の活用による地域連携の推進に努める。

- ①塩尻市との連携を強化し、地域の健康増進活性化の拠点となる活動を実施する。
 ②公開講座を開講して、地域住民の口の健康に関する意識を高める。
 ③地域との交流を取り入れた教育カリキュラムを設定し、地域を志向できる歯科医師を育成する。
 ④歯科医療ニーズや研究シーズを地域企業に発信し、医療産業へ参入する企業と協力することで、地域発のイノベーション創出を促進し、産業発展に貢献する。
 ⑤病院を拠点として、地域住民の口の健康を「育てる」「守る」「取り戻す」活動を行う。

また、2014年度に塩尻市と締結した包括連携協定に基づき、具体的な連携事業について検討する。

- ・長野県の大学・地域連携事業補助金を受けて、以下の事業を実施した。
- 1.市民公開講座『「口の健康維持」でめざす地域の健康寿命延伸』（前期（6月～8月）全4回、後期（1月）全4回を開講した。
- 2.シンポジウム『在宅介護高齢者の「食べる」を支える - 第1回 他職種連携 - 』（9月19日）
- 3.シンポジウム『在宅の要介護高齢者の「食べる」を支える-第2回 実践編-』（2月6日）
- 4.第2回カムカムメニュー写真コンテスト
- 5.食育推進講演会「食べて脳トレーカムカムメニューは脳も健康に！」
- 6.専門職シリーズ講義『「食べる」を支える栄養評価と対応』（4回シリーズ）
- 7.口腔と食に関するアンケート調査
- 8. 2015 まつもと地域広域ものづくりフェアに「歯科材料を使った模型作製の模擬実演」を出展した（7月18日）。
- 9.塩尻市が実施する「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業において、本学が推進する「カムカムメニュー®」の名称使用やメニューの評価等で協力した。
学内では、学生食堂、フレンチレストラン、中華レストランが指定を受けた。
 - ・学生食堂…カムカムメニュー、栄養成分表示、おいしい空気の店（禁煙）
 - ・フレンチレストラン…しおじり減る see メニュー、野菜いっぱいメニュー、地産地消、おいしい空気の店
 - ・中華レストラン…おいしい空気の店

法人の概要

I. 設置する学校・学部・学科とその定員等

1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数 (2015年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	120	720	116	127	108	95	60	83	589
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	9	7	10	26	—	—	52

卒業生・修了者・進学者・就職者数 (2016年3月31日現在)

学部	卒業生	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	37	30	7

研究科	修了者	就職者	内訳	
			本学病院	他の病院等
大学院 歯学独立研究科	24	11	5	6

(単位：人)

2. 松本歯科大学衛生学院

(2015年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	38	114	32	28	35	95

(単位：人)

II. 役員数

(2015年5月1日現在)

	定数	実数
理事	9~11	9
監事	2~3	2
評議員	23~30	30

(単位：人)

III. 職員数

(2015年5月1日現在)

	大学	衛生学院	合計
教育職員	165	4	169
医療職員	130	0	130
事務職員	83	兼務 (6)	83
技術職員	10	0	10

(単位：人)

財務の概要

I. 資金収支計算書

(単位：百万円)

1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	2,083
補助金収入	446
受取利息・配当金収入	138
付随事業・収益事業収入	1,569
雑収入その他	189
借入金収入	0
前受金収入	266
その他の収入	1,257
資金収入調整勘定	△474
前年度繰越支払資金	6,710
収入の部合計	12,184

2. 支出の部

科 目	金 額
人件費支出	2,460
教育研究経費支出	1,609
管理経費支出	641
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設設備関係支出	130
資産運用支出	4,800
その他の支出	1,408
資金支出調整勘定	△330
次年度繰越支払資金	1,466
支出の部合計	12,184

II. 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金	2,083
手数料	21
寄付金	15
経常費等補助金	446
付随事業収入	1,569
雑収入	80
教育活動外収入	138
特別収入	21
収入の部合計	4,373

2. 支出の部

科 目	金 額
人件費	2,370
教育研究経費	2,299
管理経費他	1,110
教育活動外支出	0
特別支出	6
支出の部合計	5,785
基本金組入額合計	△205
当年度収支差額	△1,618
前年度繰越収支差額	△16,523
翌年度繰越収支差額	△18,141

Ⅲ. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
有形固定資産	16,355
その他の固定資産	5,453
特定資産	706
流動資産	1,777
資産の部合計	24,291
固定負債	1,279
流動負債	774
負債の部合計	2,253
基本金	40,379
翌年度繰越収支差額	△18,141
純資産の部合計	22,238
負債及び純資産の部合計	24,291